



菅井地区デマンド交通

2019年4月1日より実証運行開始

菅井地区デマンド交通は、運行ダイヤが無く、電話予約に応じて、予約のあった停留所間を最短経路で運行する電話予約型の乗合交通です。



★ご利用方法早わかりガイド★

!! 平日の一部時間帯は地域の小中学生通学便を運行します。

運行区域内にお住まいの方に限り、地域の小中学生通学便に混乗できません。 詳しくは、相模原市交通政策課にお問い合わせください。

①利用したい時間・乗り降りする停留所を決めます。

運行ダイヤはありませんので、運行時間の間で利用したい時間を決めます。ただし、**予約状況によっては希望する時間に乗車できない場合もあります。**

■運行時間 平日 午前8時30分～午後6時30分
土休日 午前7時00分～午後6時00分

また、乗り降りする停留所を裏面の運行区域図から選択します。

②山口自動車(株)に電話して、オペレーターに下記を伝えます。

予約先 山口自動車(株) 042-780-0777

1. 菅井地区デマンド交通の予約をしたい旨
2. 登録番号（利用登録をしている場合）又は氏名、連絡先
3. 乗車人数
4. 乗車を希望する日にち、時間
5. 乗り降りする停留所名

★牧野地区乗合タクシーの利用登録証をそのまま使用できます。

③予約時間までに停留所でお待ちください。

大人1乗車の運賃は区間によって100円～300円です。

※運行内容等の詳細は中面をご参照ください。

菅井地区デマンド交通運行内容

運行範囲

やまなみ温泉～菅井地区～東野
詳細は裏面参照

対象者

市外に在住の方や観光客の方なども含め、
どなたでもご利用いただけます。

車 両

ワゴン型車両（定員8名）

運行時間

年末年始(12月29日～1月3日)を除く
毎日運行



平日

土休日

平日		土休日	
朝 午前6:30 ～ 午前8:30	路線バスと同様の運行 ○ 地域住民(登録者) のみ乗車可能 ○事前予約不要 ○運行ダイヤ有	終日 午前7:00 ～ 午後6:00	電話予約型運行 ○どなたでも乗車可能 ○事前予約必要 ○運行ダイヤ無
日中・夜 午前8:30 ～ 午後6:30	電話予約型運行 ○どなたでも乗車可能 ○事前予約必要 ○運行ダイヤ無		

○大人(中学生以上) 区間により100円～300円

※運賃の区間は運行区域図をご参照ください。

○小学生 大人運賃の半額(50円～150円)

○未就学児 無料

○障害のある方など・介助者1名まで 大人運賃の半額(50円～150円)

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費
(指定難病)医療受給者証、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定
疾病医療受給者証の交付を受けている方。

※乗車時に手帳等証明できるものを乗務員にご提示ください。

○地域の小学生・中学生が通学(部活動含む)に利用する場合は市が運賃を負担

お願い：おつりがないようにご協力ください。

運 賃 (1乗車)

予約受付先 山口自動車株 042-780-0777

菅井地区デマンド交通利用時の注意

■予約の受付

- 電話予約型の運行時間帯に乗車する場合は事前に電話予約が必要です。
- 運行ダイヤはありませんので、予約時に乗車を希望する時間をお伝えください。予約状況によって希望する時間に乗車できない場合もありますのでご了承ください。また、同じ時間帯に利用予約がある場合には乗合での運行となります。
- 乗車希望時間の1時間前までに予約をお願いします。また、午前7時30分よりも前に乗車を希望する場合は、前日までに予約をしてください。
【予約受付先】 山口自動車(株) 042-780-0777
【予約受付時間】 午前6時30分～午後7時30分
- やまなみ温泉から乗車する場合で、空席がある場合に限り、予約がない人でも乗車可能です。
- 予約後にご利用を中止されるときは、速やかに山口自動車(株)(042-780-0777)まで必ずご連絡ください。

■小中学生の通学便への混乗

- 平日の一部の時間帯は、小中学生の通学便として、路線バスと同様に運行経路・運行ダイヤを定めて運行します。
- 運行区域内にお住いの人で混乗登録をした人は、平日午前6時台、7時台の小中学生通学便に混乗することができます。混乗登録を希望する場合には、交通政策課(042-769-8249)にお問い合わせください。

■その他

- 停留所以外での乗り降りはできません。
- 運賃は前払いです。おつりがないようにご協力ください。
- 藤野駅からやまなみ温泉バス停間は路線バスが運行していますので、藤野駅と菅井地区間の移動は、路線バスと菅井地区デマンド交通とを乗り継いでご利用ください。

利用登録のお願い

定期的に菅井地区デマンド交通を利用する予定のある方には利用登録をお願いしています。利用登録依頼書は、藤野まちづくりセンターまたは交通政策課に置いてあります。登録終了後、交通政策課から利用登録証が送られますので、登録証をもとにご利用する日時などの予約をお願いします。なお、牧野地区乗合タクシーの利用登録証をお持ちの方は、当該利用登録証で菅井地区デマンド交通もご利用することができます。